

令和元年度 通学路合同点検箇所一覧(実施状況報告)

安曇野市交通安全推進協議会 通学路交通安全部会

| 小学校区 | 点検番号 | 路線名 | 危険・要注意箇所 | 通学路の状況・危険の内容 | 要望内容 | 点検の結果 | 対策内容 | 事業主体 | 対策の実施状況 (R5.12.31時点) |
|--------|------|--------------------------------|--|---|-------------------------|--|--|------------------|---|
| 豊科南小学校 | 1 | 豊科3541号線 豊科1級7号線 豊科2級3号線 | ◆規制区間 ・綿半スーパーセンター～南部運動公園 (豊科621-1先～豊科204-1先) ・綿半スーパーセンター東側T字路 交差点～南部総合公園南西角十字路交差点) ◆横断歩道 ①豊科636-1南西交差点 ②豊科425-4北東交差点 ③豊科438-2北東交差点 | 【PTA要望】 ・綿半スーパーセンターから南部総合公園間は、児童の通学路になっているが、車両通行量が多く速度を出す車が目立つ。 ・体育館建設に伴い通行量が増加すると考えられるので、児童の安全確保のために、速度規制及び横断歩道を設置して欲しい。 | ○規制標識(速度規制) ○横断歩道の設置 | ・速度規制 道路の見通しがいいため、規制をしても実効性があるのか難しい。 規制の代案として、「道路の舗装に凹凸をつける」「ドットライン」「カラー舗装」について検討を。 ・横断歩道 待機場所の確保が必要 。道路改良に合わせて通学路を見直し、横断歩道の集約が必要。 ・通学路の看板は設置済み。 ・道路が改良された後には、通学路の見直しも検討してはどうか。 | ○速度抑制の舗装 ドットライン カラー舗装 凹凸舗装 ○道路改良(歩道設置) | 安曇野市 | ・R3年度 イメージハンブ設置 ・R5年度 概略設計実施 ・R6年度 詳細設計及び用地測量実施予定 |
| | | | ○横断歩道の設置 道路改良と合わせて検討 | | | | 警察 | 現状維持(改良に合わせて検討) | |
| 豊科南小学校 | 2 | 豊科1級12号線 | ・丸山文重様宅～豊科1級2号線 ・安曇野インター南信号～国道147号(高家3567-18先～1236-1先) | 【区要望】 区内の生活道路は自動車の通行量増加に伴い、日常生活支障をきたしていることから、改良を要望。 | ○道路改良 | ・道路改良により交通量の増加が予想されるので、安全に横断できるよう、改良に合わせて通学路を変更し横断歩道を集約する。 ・横断歩道には街路灯の設置を | ○道路改良 ○カルバートの拡幅 | 安曇野市 | ・地権者の合意が得られなかったため、道路改良不可 ・代替措置としてR6年度に路面標示を設置予定 |
| | | 豊科1560号線 豊科1257号線 | 熊倉橋南丁字路～豊科1560号線(高家1447先～1953先) | | | | 【区要望】 区内の生活道路は自動車の通行量増加に伴い、日常生活支障をきたしていることから、改良を要望。 | ○通学路変更の検討(道路改良後) | 安曇野市(市教委) |
| 豊科北小学校 | 3 | 豊科1級23号線(南穂高中央線) (オリンピック道路) | 北踏入(豊科南穂高2315-7先: ピュッコラーナ前) | 【PTA要望】①交通量も多くカーブで危険。スピードも出ている。②危険防止柵が設置されていて北側からの通行車輛は横断する歩行者を確認しづらい。③過去に児童が事故に遭いそうになっている。④横断歩道が分かりづらい。 | ○カラー舗装 | ・横断歩道が危険な場所に設置されている。待機場所(東側)では、子どもたちが近くの電柱の陰になり、車両からの確認が遅れる。 現在地から南側への移転させた方が安全ではないか。(併せて新設場所まで東側歩道の整備が必要) ・横断歩道が判りづらいため、H30年に周辺のドットラインを削っている。 ・道路照明の設置が必要。 | ○横断歩道の移設(歩道の整備に合わせて) | 警察 | 道路改良予定にあわせて移設。 |
| | | | | | | | ○歩道の設置 ○道路照明 | 安曇野市 | R5年度 詳細設計着手 R6年度 工事完成予定 |
| 豊科北小学校 | 4 | 豊科1級23号線(オリンピック道路) (南穂高中央線) | 重柳区重柳(三原土地家屋調査士事務所東側T字路) 豊科南穂高5582-1先 | ①朝夕通過台数が多い。 ②ガードレールがあるため、背丈の低い歩行者や子どもを運転者から発見しにくく危険。 ③歩行者がいても停車しない車輛が多く危険。 | ○信号機の設置(押しボタン式) | ・ガードレールについては、H30年度に見通しが良いものに取り替え済み。 ・信号機の設置にあたっては、横断する人数が一定数必要であり、当該場所は難しい。 ・代替案として、「カラー舗装」「横断歩道の塗り直し」「標識を光るものへ変更」が考えられる。 | ○横断歩道の塗り直し ○標識の変更 | 警察 | |
| | | | | | | | ○カラー舗装 | 安曇野市 | 横断歩道と標識は対応済のため、現状維持とする。 |
| 豊科東小学校 | 5 | 豊科2級15号線 | 県道57号と豊科2級15号の交差点から北へ約280mの交差点(豊科田沢4617-1先) | 【PTA要望】 国道から当該交差点への道は朝7時から9時の間進入禁止となっているが、抜け道として進入してくる車があり危険。 子供たちの通学路となっているため、横断歩道を設置して欲しい。 | ○横断歩道の設置 | ・桜坂区の子どもたちが通るので、横断歩道の人数の設置基準は満たすが、違反車両を前提にして設置することは難しい。 ・警察に対して取り締まりの要望を上げること、違反車両の減少を期待すべき。 | ○現状維持(地域・学校の要請により、違反車両の取締り実施) | 警察 | |

令和元年度 通学路合同点検箇所一覧(実施状況報告)

安曇野市交通安全推進協議会 通学路交通安全部会

| 小学校区 | 点検番号 | 路線名 | 危険・要注意箇所 | 通学路の状況・危険の内容 | 要望内容 | 点検の結果 | 対策内容 | 事業主体 | 対策の実施状況 (R5.12.31時点) |
|--------|------|----------------------------------|--|--|--------------------|---|---------------------------|-------------|--------------------------------|
| 穂高南小学校 | 6 | 県道432号線 (県道柏原穂高線) 穂高2472号線 | 宮脇:穂高神社西の原野製菓南T字路交差点 (穂高6580-3先) | 【PTA・地区要望】 ・穂高南小学校の通学路。車輛の通行量が多く、危険。 ・事故も多く、カーブミラー、横断歩道も設置済みだが、十字路横の横断歩道のため、左折する(北側より)際に危険が伴う。 | ○横断歩道の復旧 | ・今年度、塗り直しを実施。現在も鮮明な状態が維持されている。 | ○横断歩道の再塗装 | 警察 | |
| 穂高南小学校 | 7 | 穂高4012号線 | 三枚橋公園から南へ約110mの交差点(穂高柏原981-1北西) | 穂高4012号線と穂高4007号線の交差点は見通しが非常に悪く、自転車と自動車が発生している。 | ○規制標識(一時停止) | ・南北の通行の際に、東側からの車両が確認できない。(西側は視界良好) ・規制標識は車両に対して行うもので、南北は交通量が少なく、設置は難しい。 ・停止指導線を設置することは可能。 ・一時停止を励行するように子どもたちへの教育(安全指導)も必要。 | ○停止指導線の設置 | 安曇野市 | 令和2年度実施済み |
| | | | | | | | ○子どもたちへの安全教育 | 安曇野市(市教委) | 小学校へ依頼済 |
| 穂高西小学校 | 8 | 穂高4160号線 | 塚原公園北東(穂高柏原5014先:塚原公園北東約20m変形十字路交差点) | 児童の登下校時歩道からはみ出し、飛び出しの心配があり、普段でもスピードを出す車輛が多く、事故も発生している。 | ○警戒標識(減速) | ・道路への表示は対応済み(北西のゼブラゾーンが薄くなっている) ・交差点の北東部分から西へ横断する際に、北側から来る車両から歩行者が確認できない。 | ○道路標示 | 安曇野市 | 令和元年対応済み |
| 穂高北小学校 | 9 | 穂高1級13号線 穂高0214号線 | 橋爪教員住宅北北東(穂高有明499-4先:橋爪教員住宅北北東約100m十字路交差点) | 【区・PTA要望】 狭い道路からの飛び出し、見通しの悪さから事故の危険性あり。 | ○警戒標識(飛び出し注意) | ・交差点の南側の停止指導線は塗り直しを実施済み。 ・北東に設置されているカーブミラーが劣化して見づらい。 ・北側からの道路に停止指導線の設置を。 ・外側線の塗り直しの検討を。 ・カラー舗装は難しい。 | ○道路標示(停止指導線) ○外側線の塗り直し | 安曇野市 | 令和元年一部対応済み |
| | | | | | | | ○カーブミラーの交換 | 安曇野市 | R2実施済み |
| 穂高北小学校 | 10 | 穂高0083号線 | 第八常会(穂高有明2105-582先:古厩第八常会集会所西約100m) | 【PTA要望】児童が用水路転落する危険性あり。 | ○防護柵設置 | ・防護柵の設置は、施工距離が長く経費の面から現実的ではない。 ・水路が農業用水であり、蓋の設置には協議が必要で、有明土地改良区に対して設置要望をする形になるが、清掃などの手間から許可されることはない。 ・代替案として、道路の南側にグリーンベルトを設置する案はどうか。 | ○グリーンベルトの設置 | 安曇野市 | R5年度 防護柵と転落防止を注意喚起する看板を設置予定 |
| 三郷小学校 | 11 | 三郷1級6号線 | 二木信号南側 | 二木信号南側の白線が消えていて、児童がはみ出して危険なため。グリーンベルトも消えている。 | ○その他(外側線)(グリーンベルト) | ・交差点から南側は、今年度に塗り直しを実施しており、現在も鮮明な状態が維持されている。 ・横断歩道に薄い部分があるのではつきり確認できるように塗り直しを。 ・県道部分の外側線も消えてきており、塗り直しを。 | ○外側線とグリーンベルトの塗り直し | 安曇野市 長野県 | 外側線塗り直し済(長野県) 安曇野市 令和元年対応済み |
| 三郷小学校 | 12 | 三郷1級9号線 | 三郷温17番地先 | 上長尾交差点の北西待機場所にガードポール設置要望。直、右折事故を想定すると待機者に衝突車両が入る可能性がある。 | ○防護柵 | ・交差点の4カ所の待機場所のうち、3カ所にはガードポールが設置されているが、当該場所がない理由は何か。 ・県道との交差点であり、設置をお願いできないか。 | ○ガードポールの設置 | 長野県 | 令和2年度実施済 |

令和元年度 通学路合同点検箇所一覧(実施状況報告)

安曇野市交通安全推進協議会 通学路交通安全部会

| 小学校区 | 点検番号 | 路線名 | 危険・要注意箇所 | 通学路の状況・危険の内容 | 要望内容 | 点検の結果 | 対策内容 | 事業主体 | 対策の実施状況 (R5.12.31時点) |
|-------|------|----------------------|---|---|-----------------|---|--|-----------|------------------------|
| 三郷小学校 | 13 | 三郷0710号線 | 平福寺南の交差点 (三郷温1917-1先) | 変則交差点で見通しが悪いため、時々衝突事故がある。 | ○規制標識 (一時停止) | ・南と東からの進入時に生垣が原因で見通しが悪いので、生垣の剪定(整枝)をしてはどうか。 ・南北の道路に停止誘導線を引いてはどうか。 | ○停止誘導線の設置 | 安曇野市 | 令和2年度実施済み |
| | | | | | | | ○生垣の剪定依頼 | 区 | 対応済 |
| 三郷小学校 | 14 | 三郷0727号線 三郷0728号線 | 赤坂巾下(三郷温172-6先) 野澤巾下集会所南約30m水谷芳利様宅付近変形十字路交差点(地籍:三郷温190、同172の6、及び同173の1をはさむ交差点) | 【要望理由】 H28年に自動車同士による接触事故が発生、人身事故発生の危険がある。北側及び西側から進入した場合に、それぞれの確認ができない。 【確認方向の詳細】 ①北から進入:西側(右側)の確認不可 ②西から進入:北側(左側)の確認不可 ③南から進入:既設のカーブミラーにより確認可 ④東から進入:既設のカーブミラーにより確認可 | ○カーブミラーの設置 | ・カーブミラーを設置するには交差点の南東しかないが、交差点を横断する水路と生垣、ブロック塀があり、直径1.2mの穴を掘ることは難しい。設置できても交差点が小さいため、曲がるときに巻き込んでしまう可能性もある。 ・南北道路には停止誘導線があり、東西にも同じように停止誘導線を設置することも考えられるが、現在は東西を優先道路としており、設置することで車両の流れを阻害するため効果がないと思われる。 | ○現状維持 | | |
| 三郷小学校 | 15 | 三郷1級20号線 | 三郷明盛132番地1先 | 道幅が狭いうえ見通しが極めて悪く、登校時間帯は車両の通行量も増加することから接触人身事故につながるリスクが高まる状況にある。 リスク軽減策としてカーブミラーの設置を要望する。 | ○カーブミラーの設置 | ・カーブミラーの設置場所として、道路の幅が狭く(4.65m)、道路敷地内は危険。(子どもが避けるために車道側に膨らむため。)擁壁も厚みが無く設置不可。電柱への共架が考えられるが、中部電力との協議が必要となる。トランスが乗っており、許可は難しいかもしれない。 ・歩道の設置ができないため、別の道路を代替の通学路に指定できないか検討してはどうか。 | ○カーブミラー設置可否の確認 (→中部電力) | 安曇野市 | 設置個所なし |
| | | | | | | | ○通学路変更の検討 | 安曇野市(市教委) | 通学路の起点に近く、変更が困難 |
| 堀金小学校 | 16 | 堀金2級61号線 | 堀金烏川2850-5番地先 | 巾下南、新規分譲西側の歩道にカーブミラーが欲しい。 | ○カーブミラーの設置 | ・道路の東側、歩道境にカーブミラー設置済み | ○カーブミラーの設置 | 安曇野市 | 令和元年対応済み |
| 堀金小学校 | 17 | 堀金1級1号線 | 堀金中学校南西交差点 (堀金烏川2347-5先) | 多くの子供たちが横断する場所なので、信号機を設置して欲しい。 | ○信号機の設置 | ・南側からの進入では、停止線の位置からは西側から来る車両の確認ができず、ゆっくり徐行しなければならない。 ・当該交差点では、歩行者の事故は0(その他に人身事故3、物損8) ・信号機の設置目的は、歩行者の安全確保だが、設置するとなると、押しボタン式となり、車両が通りやすくなるものではない。 | ○信号機の設置 (押しボタン式) →信号機の設置基準を満たさないことが判明。現状維持とする。 | | |
| 堀金小学校 | 18 | 堀金1級2号線 | 堀金烏川1727-17番地先 | カーブミラーの庇が破損し、曇るので修理してほしい。 | ○カーブミラー修繕 | ・カーブミラーの要望箇所の修繕については、12月に対応済み。 ・横断歩道の北側部分に待機場所が無く、水路が傍にあり危険がある。 | ○カーブミラーの修繕 | 安曇野市 | 令和元年対応済み |
| 堀金小学校 | 19 | 堀金1級1号線 | 主要地方道塩尻鍋割穂高線～第13分団第1部話所 | 【区要望】 通学路であるが、歩道が未設置で車の通行量も多く危険である。歩道設置を要望。 即設置が不可能な場合、グリーンベルトを暫定的にお願いしたい。 | ○歩道設置 | ・グリーンベルトの設置は路肩から75cmの部分を確保しなければならないため、厳しい。 | ○歩道設置 | 安曇野市 | R5年度 詳細設計及び用地測量着手(2工区) |

令和元年度 通学路合同点検箇所一覧(実施状況報告)

安曇野市交通安全推進協議会 通学路交通安全部会

| 小学校区 | 点検番号 | 路線名 | 危険・要注意箇所 | 通学路の状況・危険の内容 | 要望内容 | 点検の結果 | 対策内容 | 事業主体 | 対策の実施状況 (R5.12.31時点) |
|-------|------|----------|---|--|---|--|---------------------------|---------------|--------------------------|
| 堀金小学校 | 20 | 県道57号線 | 堀金小学校西信号機から西へ約410mの交差点 (堀金2級59号線、堀金1335線、堀金1333号線の横断、計3箇所) | 【PTA要望】 道幅が狭く交通量も多いため、子供たちが横断する際危険。 | ○横断歩道の設置 | ・現状のカーブで見通しの悪いところに、横断歩道の設置はできない。(横断に気付くのが遅れてしまう) ・現在、拡幅と形状変更の工事が進んでおり、カーブが緩くなれば設置の検討が可能になる。 ・現状は南側を歩行するのに歩道がない状態。 | ○道路改良 | 長野県 | ※令和3年度の16と同じ R6年に工事予定 |
| | | | | | | | ○横断歩道の設置検討 (道路改良と合わせて) | 警察 | 現状維持(改良に合わせて検討) |
| 明南小学校 | 21 | 明科4089号線 | 明南小学校から西へ約120mの交差点 (明科中川手2746先) | 【PTA要望】 時間での車両進入禁止となっているが、規制時間中に進入する車があり、子供たちの通行が危険である。安心して通行できるようにしてほしい。 | ○規制標識 (車両進入禁止) | ・北側と東側に標識あり、2重の規制はできない。 ・「通学路注意」の看板を設置できないか。 ・北側の標識は夏季には草が茂って見えないため、「道路側に張り出させる」「サイズを大きいものに変更」することを検討。 | ○看板設置 「通学路注意」 | 安曇野市 (市教委) | 対応中 |
| | | | | | | | ○標識変更、設置位置変更 | 警察 | |
| | | | | | | | ○標識周辺の除草 | 安曇野市 | 現状維持 |
| 明南小学校 | 22 | 明科4026号線 | 宮本 (犀の宮神社北JRガード) 明科中川手1130-2 | 【PTA要望】 明科1級2号線と変則交差していて、大変見通しが悪く、子どもと自動車の出会い頭の事故の危険性がある。 ガード内が暗いため、照明設備があれば安全性が高まる。 | ○警戒標識の設置 (「通学路注意」等) ○その他 (照明灯) | ・ガード内の電灯設置はJRとの協議が必要だが、車両が擦れた跡があるため、天井への設置は不可。 ・西側に柱があり防犯灯設置済み。(経由して神社内に電灯用の電源を供給しているため、移設は難しい) ・東側出口近くにも防犯灯あるが、ガードの構造上光が入らない。防犯灯の位置を下げると光は入るが、照射範囲が狭くなる。 ・国道から西側入り口までの間に「通学路注意」の看板設置を検討。 (神社敷地内に古い通学路の看板があるので、そちらを交換する形でもよい。) | ○看板設置 「通学路注意」 | 安曇野市 (市教委) | 対応済 |
| 明南小学校 | 23 | 明科1級3号線 | 明科中川手3337-1～ 中川手3828-13 | 明科南保育園移転により車の通行量が増えるため警戒標識を要望。 | ○警戒標識 | ・「通学路注意」の看板の設置ではどうか。 ・歩道が無いのでグリーンベルトを設置してはどうか。 | ○看板設置 「通学路注意」 | 安曇野市 (市教委) | 狭小道路のため設置困難 |
| | | | | | | | ○グリーンベルト設置 | 安曇野市 | 令和2年度設置済 |
| 明北小学校 | 24 | 明科5080号線 | 明科東川手3292-1番地先 | 小日向橋進入交差点夜間暗い。 | ○道路照明 | ・近くに防犯灯が設置されている。 (橋の架け替えで今まで橋の近くにあった電灯が遠くなり、暗く感じる) ・横断歩道もなく、交通量も少ないので、水銀灯などの道路照明の設置は難しい。 | ○現状維持 | | |
| 明北小学校 | 25 | 明科1級1号線 | 明科七貴7164-12番地先 | 急坂。原常会、みどりヶ丘常会への右折道路が上り坂の頂上部分にあるため前方から直進してくる車が確認できず危険。 | ○カーブミラーの設置 | ・遮るものがなく、カーブミラーの設置の必要はない。また、設置の有無が通学路の危険性に影響がない。(歩道が連続しており、死角になることもないため) | ○現状維持 | | |